

地域会議を始めるには

平成26年6月21日

市民活動支援課

1 地域コミュニティづくりの推進

少子高齢化や人口減少をはじめとした社会環境の大きな変化は、地域に福祉や防災、防犯などのさまざまな課題をもたらしています。これまでも市民と市は、それぞれの立場で、または連携・協力しながらコミュニティづくりに取り組んできました。

しかし、今後、より進む社会環境の変化は、これまでの取組だけでは、対応が難しくなってきます。

今後は、この状況を十分に理解した上で、市民と市がそれぞれの役割のもと、地域課題に対応できるしくみを考える必要があります。

地域課題に対応するしくみ、地域のさまざまな活動が活性化するしくみや市の地域への関わり方などを明らかにし、地域コミュニティを活性化するための指針として、平成25年10月に「地域コミュニティ活性化基本方針」を策定しました。

2 地域コミュニティを活性化するために

これまでのコミュニティづくりにおいては、福祉や防災、防犯、子どもなど分野ごとに団体が連携・協力し、また、市は、これら団体と分野ごとにつながっていました。

しかし、高齢化や人口減少が一層進展する時代においては、地域のくらしにさまざまな課題を生み、また地域コミュニティの持つ力も弱まり、地域で活動する団体も課題を抱えるなどし、従来のコミュニティづくりの取組では、対応が難しい状況になります。

今後は、これまでの取組に加え、分野を超えて地域の人々や団体がつながり地域全体で地域の課題に取り組むことが必要です。地域のさまざまな団体が一つのテーブルに着いて、地域の現状や課題などについて、話し合えるしくみ（＝地域会議）をつくることにより活性化を図ります。

市は、このようなしくみづくりを積極的に支援するとともに、地域全体の取組と連携していきます。

地域と市が一体となって地域コミュニティの活性化を図ります。



3 地域会議とは

地域の現状や課題などについて、話し合える「場」です。

地域会議は、地域ごとに地域の特性を活かして設置し、運営されていく会議です。この会議では、次のような役割や機能が考えられます。

(1) 課題発掘

地域の課題を明らかにし、解決のきっかけを見出すことができる

(2) 情報共有

地域の情報をきめ細かく把握し、地域全体で共有することができる

(3) 意見交換

多様な価値観を理解し合い、お互いが信頼し合える関係を築くことができる。

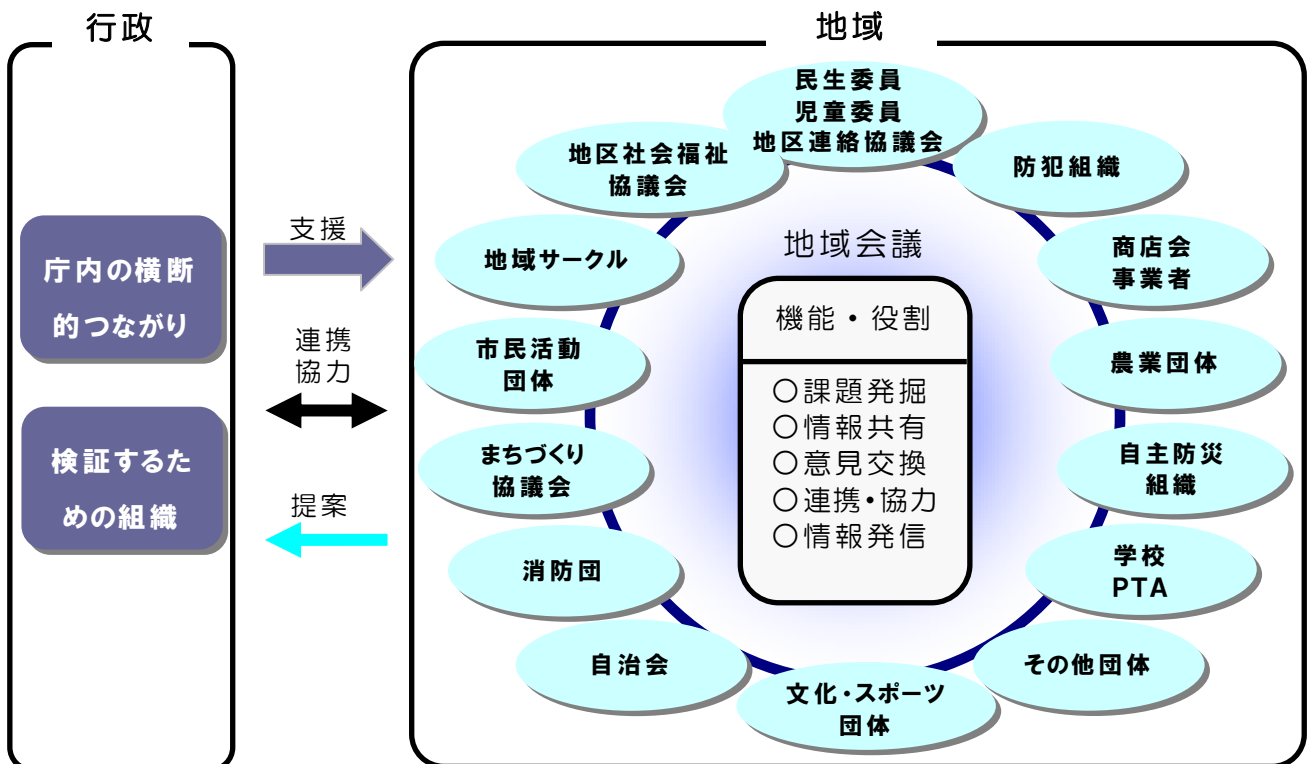
(4) 連携・協力

会議に参加する団体間で交流が図られ、協力関係が深まる。

(5) 情報発信

地域の情報を発信することにより、地域に暮らす人々が地域に深い関心を持つことができる。

<地域会議のイメージ>



○事務局を立ち上げてみよう！

会議の準備・記録など、地域会議の運営をスムーズに行うために、地域会議には事務局を設置します。

事務局は、地域会議を構成する団体の一つであり、かつ地域会議の運営を担う団体です。事務局を担う団体に細かい規定はありません。事務局を担う団体は、その地域の状況により決定します。

例) まちづくり協議会
地区社会福祉協議会
自治会連合会 など

※地域会議は、我孫子市コミュニティ整備計画報告書に基づき、市内11の地域に1つずつ設置します。

※地域会議を開催するには、場所が必要です。事務局は、開催場所を確保できるか、近隣センターを管理するまちづくり協議会と協力関係を結ぶ必要があります。

○事務局の役割とは・・・

事務局の主な役割は、地域会議を開催することです。しかし、事務局の役割について細かい規定はありません。次に記載しているものは、想定される基本的な役割です。各地域の特色に沿った地域会議を作り上げてください。

(1) 地域会議の開催

- 会議の調整 • • 議題の決定及び開催日程や参加団体との調整
- 会議の準備 • • 次第などの資料作成、会場確保、会場設営など
- 議事録の作成 • • 地域会議の議事録の作成
- 司会進行 • • 議事進行する方の選出も行います。

(2) 地域への情報発信

情報紙やポスターなどの作成（印刷、配布など）

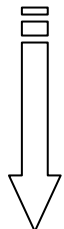
(3) 地域会議の活性化

地域活動に係る研修への参加や、講演会の開催など



4 地域会議の取組み 地域会議の進め方

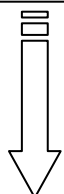
ステップ① 地域会議に取り組む前に



地域会議に取り組むにあたっては、事務局の中で、参加団体や会議の進め方などイメージを共有しておくことが大切です。

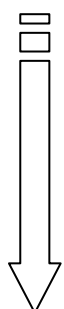
話し合う内容や地域の課題は、地域会議への参加団体で決めていきます。始めから事務局がテーマを決める必要はありません。

ステップ② 地域会議のスタート



地域を暮らしやすくするためには、生活する上で身近な自治会の存在は欠かせません。始めは、自治会のみで開催するなど、集まりやすい形からスタートします。

ステップ③ 地域会議を開催する



地域会議は、地域の団体が対等な立場で話し合える場です。地域会議では、地域会議の目的を参加者同士で共有することが大切になります。

まずは、地域で起きていること、団体が抱えている問題など自由に発言することから始めます。

ステップ④ 情報を集める

特に問題のある課題を絞り、地域の団体や市に現状について確認するなど情報収集を行います。

その結果、事務局として次回の地域会議の議題を決定します。必要があれば、他の関係団体にも地域会議に出席するよう依頼します。

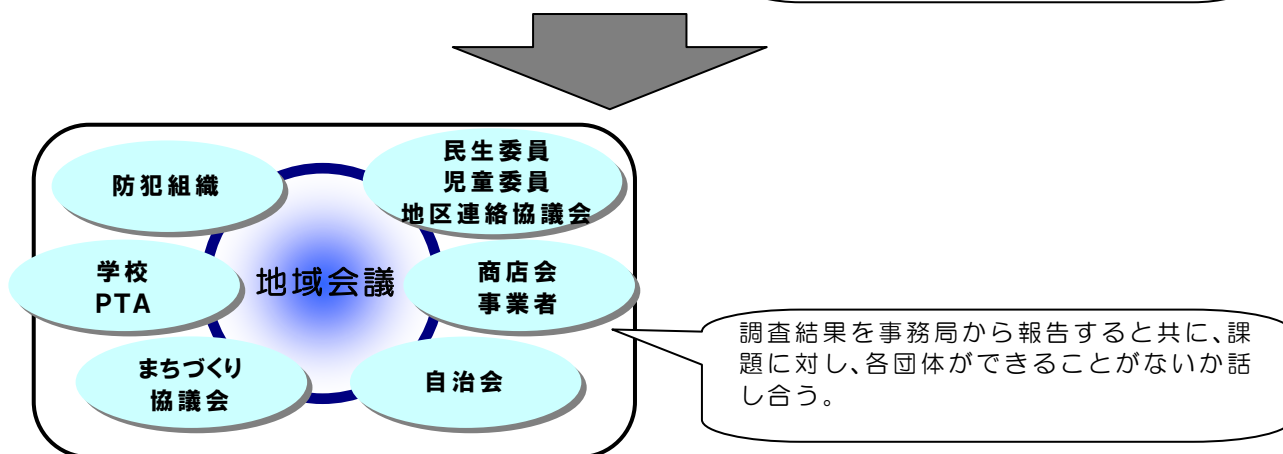
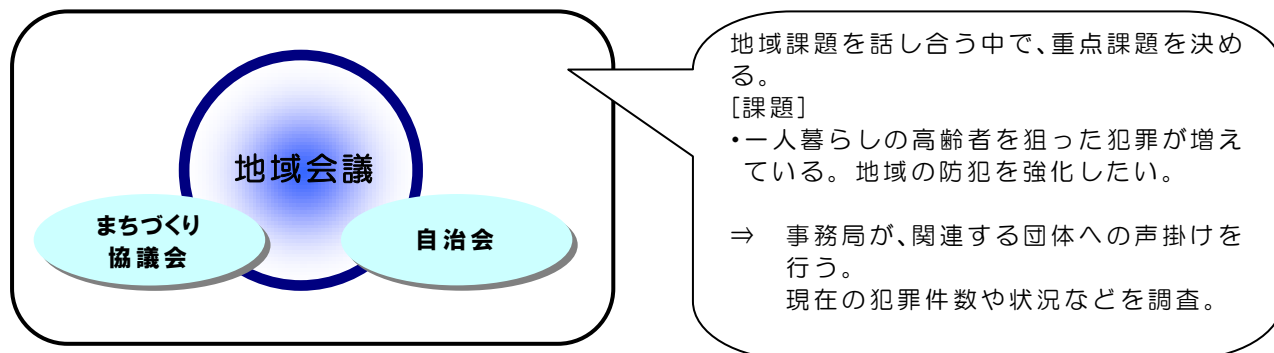
ステップ⑤ 地域全体に伝える

地域会議で話し合ったことは、地域全体に伝えていくことが大切です。

伝えていくためには、情報紙だけではなく、ポスターやメール配信など、地域の状況にあったさまざまな手法で発信していくことが必要です。

初めから「3 地域会議とは」のイメージ図のような、多数の団体を含む会議を行うことは困難です。まずは、日頃から交流がある団体を集めて開催することから始めてみてください。

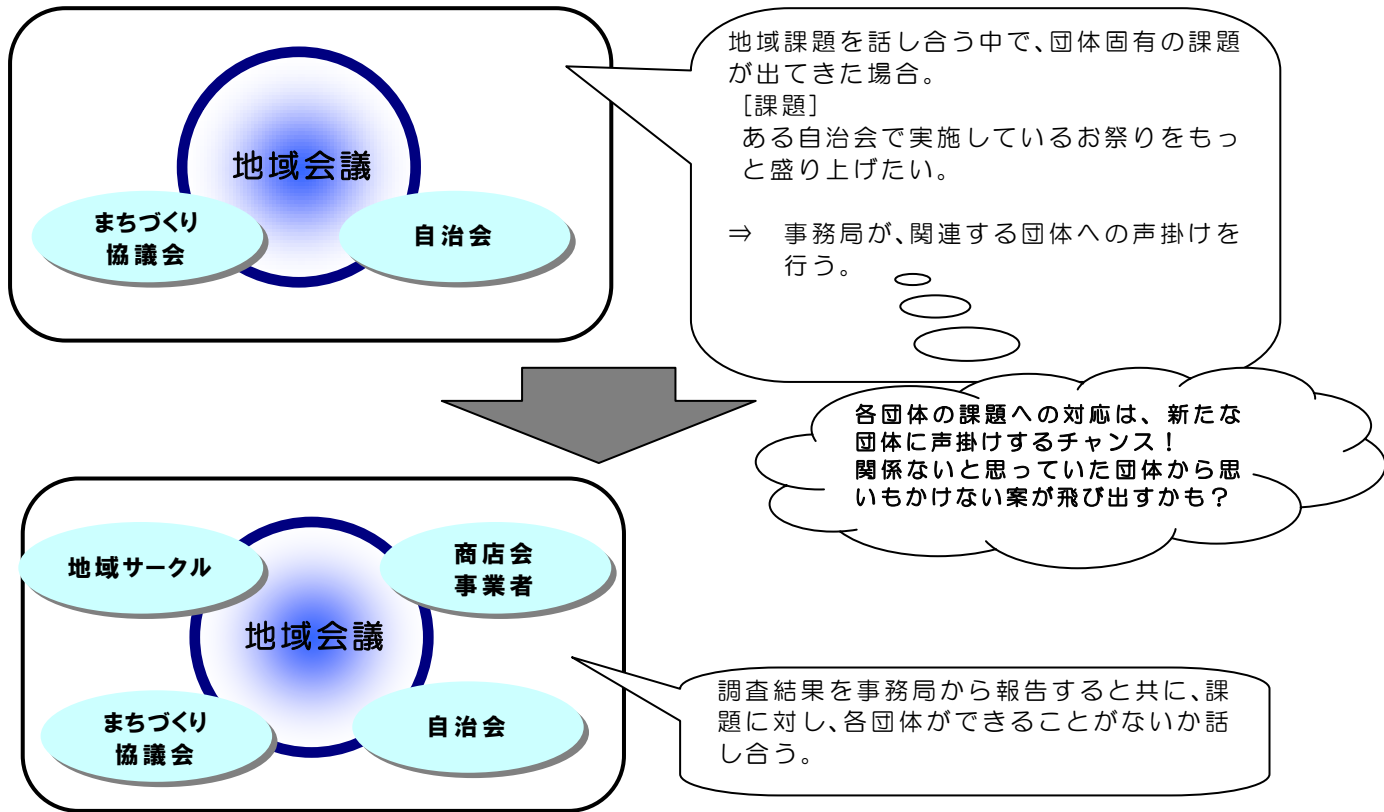
(例) 地域全体に関する課題の場合



【地域の防犯の強化】について各団体でできること
 PTA…朝の旗振りから自宅に帰る際に地域を回って見回る。
 歩いている人に声掛け（あいさつ）する
 まち協…利用者に対し、防犯について声掛けをする
 自治会…防犯パトロールの回数を1回増やす
 民生・児童委員…一人暮らし高齢者などに対し、防犯に関する注意喚起を促す
 商店会…防犯に関するポスターを貼る。お客さんに注意喚起を促す

各団体からの意見が出て、解決の方向性が出たらひとまず議論は終了。各団体の行動に任せ、次の課題について検討を始める。
 その後の対応について、都度確認する場を設ける。
 ※各団体の対応結果に対し、厳しく追及しないこと。

(例) 団体固有の課題の場合



【お祭りの盛り上げ】について各団体でできること
他の自治会…個別にやっているお祭りを一緒に出来ないか検討してみたい
商店会・事業者…お祭りの出店に協力できるかもしれない
地域サークル…作品の販売をさせて欲しい
⇒ その後の調整は、該当する自治会が主体となり関係団体との調整を行う。
地域会議として、この課題への対応は終了。別の課題について話し合いを行う。

【会議を継続するための注意点】

- 地域会議は、解決を行う場ではありません。 解決できそうな案が出てきたら、その後の活動は、課題を持っている団体が自ら行動、関係団体と調整し、解決を図ります。
※地域全体に係る課題については、ある程度の解決策まで地域会議で議論を行っても構いません。
- 課題への対応について、関係団体への過剰な期待はしないこと。
各団体が、「できる分野」で「できる範囲」で「できること」を行うのが、活動を継続させるコツです。



5 地域会議への支援

地域会議の事務局は、会議の企画や運営、会議を開催するための情報収集、地域住民への情報発信など、さまざまな業務を担うこととなります。

市では、事務局を担う団体に対し、地域会議の運営費について補助金を交付するなど様々な支援を行います。

(1) 地域会議事務局運営費補助金

- 補助金は、地域会議の事務局の安定した運営を図ることを目的としたものです。

<補助金額>

- ・ 平等割 50,000円
- ・ 世帯割 地域会議対象区域内の世帯数×10円
※4月1日現在の住民基本台帳に記録された世帯数
- ・ 事務局スタッフ費用
年額180,000円を限度とする。
 - ・ 半日（4時間以内の場合） 500円
 - ・ 1日（4時間を超え、8時間以内の場合） 1,000円

<補助対象項目>

補助金から支出できる項目は一覧のとおりです。

対象項目	内 容
会議費	施設使用料、飲み物代等地域会議の運営に必要な経費
印刷製本費	会議資料、会報誌、ポスター等地域会議の活動に係る資料の印刷に要する経費
消耗品費	事務用品その他地域会議運営のために必要な消耗品に要する経費
謝礼（報償）	研修会、講演会等の実施に伴う講師等に要する経費
研修費	地域活動に係る研修に参加するために要する負担金、参加費、交通費等
その他諸経費	郵送料、電話料等通信運搬費その他必要と認められる経費

注 会議費のうち飲み物代に要する費用は、1人1回につき200円を限度とする。

(2) 情報提供

- 地域会議での話し合いに必要な情報や資料を提供します。
 - ※ 個人情報に係るものは提供できません。その他、情報提供できない場合がありますので市に相談してください。

(3) 庁内調整

- 地域会議に参加し市の施策や事業について説明が必要となる場合は、担当課職員が出席できるよう調整します。

(4) 情報発信

- 市のホームページや広報あびこで地域会議に関する情報の発信を行います。